

株式会社システム二十一行動計画

出産や育児、家族介護がしやすい職場環境を目指し、つぎのような行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和 8 年 5 月 1 日 ～ 令和 13 年 5 月 31 日

2. 目標

- (1) 出産や育児の両立がしやすい環境を整備し、出産や子育て世代の社員が安心して働ける柔軟な職場をめざす。
- (2) 子の看護や介護が必要な場合を考慮し、休暇を取りやすい柔軟な制度を導入することにより、仕事と介護の両立が可能な職場をめざす。
- (3) 休暇を取りやすい環境を整え、従業員の心身の保護をめざす。

3. 取り組み

目標 1 : 育児・介護休業法に基づく育児休業等の両立支援制度の周知

<対策>

令和 8 年 5 月 ～ 検討開始、制度の理解を深める。

令和 8 年 6 月 ～ 社内への伝達を行い、周知を計る。

目標 2 : 子供の成長に合わせた看護休暇の取得促進のための有給化、および延長

<対策>

令和 8 年 5 月 ～ 取得促進のための有給化を検討、策定を行う。

令和 8 年 6 月 ～ 社内への伝達を行い、周知を計る。

令和 8 年 6 月 ～ 子どもの学校行事への積極的参加（授業参観、入学式、演奏会、卒業式 等）を声掛けする。

目標 3 : 正社員の有給休暇、各種特別休暇の取得率向上を目指す。

<対策>

令和 8 年 5 月 ～ 交代要員の育成など、職場体制や環境の構築する。

令和 8 年 5 月 ～ 有給休暇の取得率が低い社員への声掛けを行う。

令和 8 年 5 月 ～ 連続休暇の計画的取得を目指す。

令和 8 年 5 月 ～ 各種特別休暇の取得を促す声掛けを行う。